

無線局情報提供請求書

年 月 日

収入印紙貼付欄
(収入印紙を必要額
を超えて貼ってい
る場合は、請求書の
余白に「過納承諾
氏名」のように記入
してください。)

総務大臣 殿

請求者(注1)

住 所
氏名又は名称
法人番号
代表者氏名

電波法第25条第2項の規定に基づき、下記のとおり終了促進措置に係る無線局情報の提供を請求します。

記

- 1 請求理由(注2)
- 2 開設しようとする無線局の概要
 - (1) 種別
 - (2) 目的
 - (3) 通信事項
 - (4) 識別信号
 - (5) 無線設備の設置場所又は移動範囲
 - (6) 周波数等
 - 占有周波数帯幅
 - 電波の型式
 - 周波数
 - (7) 空中線電力
- 3 希望する情報提供範囲(注3)
- 4 希望する情報提供の実施の方法(注4)
 - 用紙に出力したものの交付

電磁的方法による提供

(電子メールアドレス：)

請求に関する連絡責任者

住所

所属

氏名

電話番号

電子メールアドレス

注1 請求者の欄の記載は、次によること。

- (1) 住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
 - (2) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、請求者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
 - (3) 請求者が外国人である場合は、住所については、日本における居住地を記載すること。
 - (4) 代理人による請求の場合は、請求者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。
 - (5) 法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。
- 2 2の請求理由については、開設が必要となる理由を具体的に記載すること。
 - 3 3の希望する情報提供範囲については、開設指針に規定する終了促進措置に係る無線局のうち、情報提供を希望する無線局を具体的に記載すること。
 - 4 希望する情報提供の実施の方法については、該当する事項の1か所にレ印を付けることとし、電磁的方法による提供のにレ印を付ける場合は、電子メールアドレスを括弧内に記載すること。